

次期教育振興基本計画策定検討委員会

【 第 1 回 】

平成30年5月24日（木）
10時～12時
教育委員会会議室

議事次第

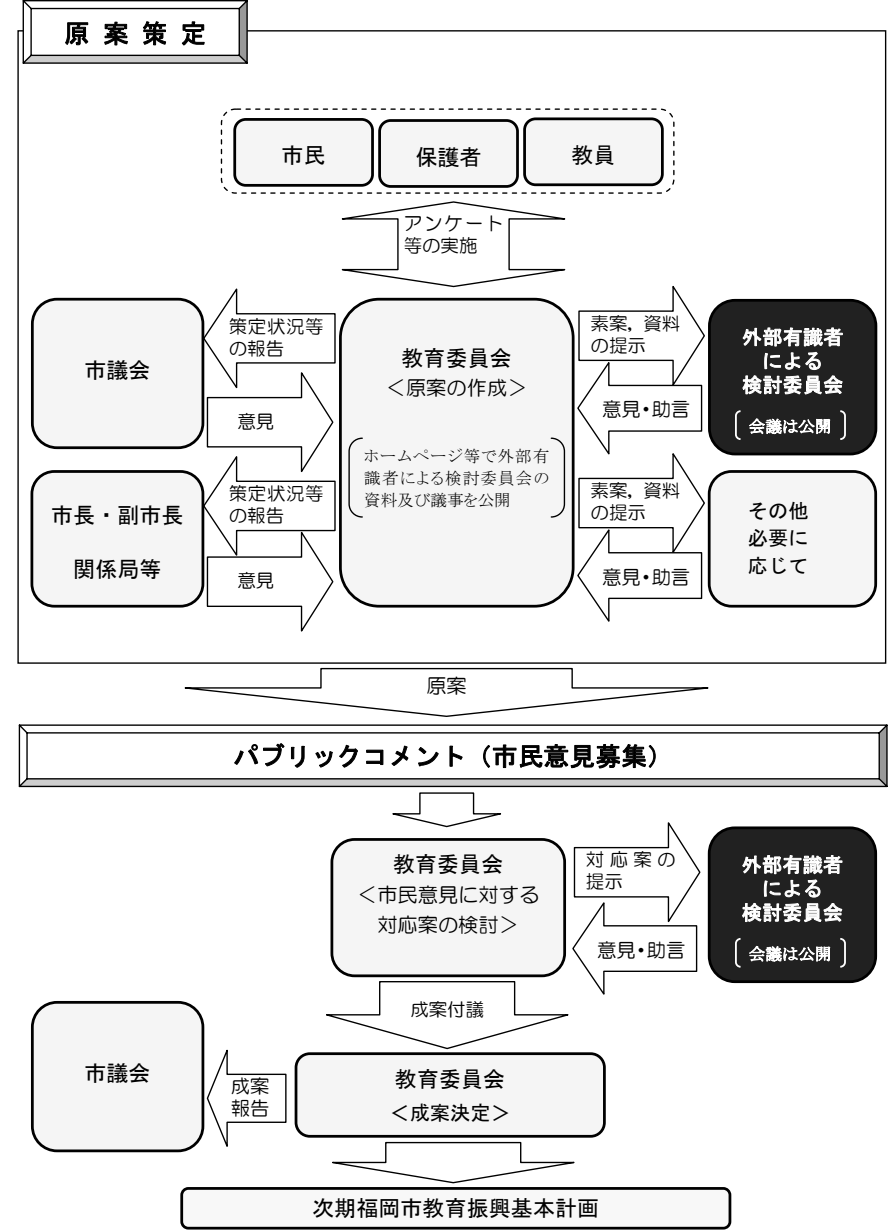
- 1 開会
 - 2 教育長挨拶
 - 3 委員紹介
 - 4 議題
 - (※) 策定体制について ……資料1
 - (1) 検討委員会設置要綱について ……資料2
 - (2) 議事録の取り扱いについて
 - (3) 傍聴要領について ……資料3
 - (4) 委員長の選任について
 - (5) 副委員長の選任について
 - (6) 教育委員会事務局からの説明
 - ・ スケジュールについて ……資料4
 - ・ 現行計画のふりかえりについて ……資料5-1,2
 - ・ 教育意識調査について ……資料6
 - ・ 次期計画の方向性について ……資料7
 - (7) 意見交換
 - 5 閉会
- 事務連絡

検討委員会委員名簿(14名)

敬称略(五十音順)

所 属 等	氏 名	計画上の領域
子どもNPOセンター福岡事務局長	牛島 恭子 (うじま きょうこ)	子どもを取り巻く状況について総合的見地からの意見
久留米大学文学部教授	門田 光司 (かどた こうじ)	不登校, 学校ソーシャルワーク
福岡教育大学教育学部准教授	河内 祥子 (かわち しょうこ)	コンプライアンス, 教職員の資質・能力の向上
西日本新聞社論説委員会論説委員	小出 浩樹 (こいで ひろき)	計画の全体について, 国や他都市の動向並びに, 地域の実情等, 総合的見地からの意見
福岡大学人文学部教授	高妻 紳二郎 (こうづま しんじろう)	学校評価, 学校改善, 自主性・自律性, リーダーシップ
日本アイ・ビー・エム株式会社 西日本支社 西部地区部長	長田 吉栄 (ながた よしひで)	社会全体での子どもたちの育成(企業)
福岡市PTA協議会副会長	西村 早苗 (にしむら さなえ)	社会全体での子どもたちの育成(家庭)
西南女学院大学人文学部教授	横溝 紳一郎 (よこみぞ しんいちろう)	学力(外国語教育, 日本語教育), 国際教育, 家庭・地域連携
福岡市自治協議会等7区会長会	未定 (5/30確定予定)	社会全体での子どもたちの育成(地域)
福岡市保・幼・小・中連絡協議会 福岡市立雁の巣幼稚園園長	木野 由美子 (きの ゆみこ)	幼稚園
福岡市立板付北小学校校長	原 卓也 (はら たくや)	小学校
福岡市立春吉中学校校長	鈴木 康則 (すずき やすのり)	中学校
福岡市立福岡西陵高等学校校長	相良 誠司 (さがら せいじ)	高等学校
福岡市立若久特別支援学校校長	山本 稔 (やまもと みのる)	特別支援学校

次期福岡市教育振興基本計画策定体制



次期教育振興基本計画策定検討委員会 委員構成

役職等	備考
学識経験者	専門的見地から
学識経験者	
学識経験者	
学識経験者	
家庭	子どもを共に育む主体から
地域	
企業	
子ども関係団体	
報道機関	全体の視点から
学校現場（幼稚園）	学校現場から
学校現場（小学校）	
学校現場（中学校）	
学校現場（高等学校）	
学校現場（特別支援学校）	

次期教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱

(目 的)

第1条 教育委員会が次期教育振興基本計画（以下、「次期計画」という。）を策定するにあたり、教育・経済等、多様な分野における専門的見地及び子どもを共にはぐくむ各主体として助言等を行い、もって次期計画の策定に資すること。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、教育長の求めにより、教育委員会が策定する次期計画の策定段階において、専門的見地及び子どもを共にはぐくむ各主体として助言等を行う。

(委 員)

第3条 委員は、別表のとおりとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、次期計画が策定されるまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。副委員長は、委員長がこれを指名する。
- 3 委員長は、検討委員会を招集し、検討委員会を主宰する。
- 4 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 検討委員会の会議は、公開とする。ただし、特別な理由があるときは、この限りでない。

(事 務)

第7条 検討委員会に関する事務は、教育委員会総務部教育政策課において処理する。

(補 則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成 30 年 5 月 24 日から施行する。

(別表) 検討委員会委員名簿

敬称略(五十音順)

所 属	氏 名
子ども NPO センター福岡 事務局長	牛 島 恭 子
久留米大学文学部教授	門 田 光 司
福岡教育大学教育学部准教授	河 内 祥 子
西日本新聞社論説委員会論説委員	小 出 浩 樹
福岡大学人文学部教授	高 妻 紳 二 郎
日本アイ・ビー・エム株式会社 西日本支社 西部地区部長	長 田 吉 栄
福岡市 P T A 協議会 副会長	西 村 早 苗
西南女学院大学人文学部教授	横 溝 紳 一 郎
福岡市自治協議会等 7 区会長会	未 定
福岡市保・幼・小・中連絡協議会 福岡市立雁の巣幼稚園	木 野 由 美 子
福岡市立板付北小学校校長	原 卓 也
福岡市立春吉中学校校長	鈴 木 康 則
福岡市立福岡西陵高等学校校長	相 良 誠 司
福岡市立若久特別支援学校校長	山 本 稔

次期教育振興基本計画策定検討委員会会議傍聴要領

(趣 旨)

第1条 この要領は、次期教育振興基本計画策定検討委員会（以下、「委員会」という。）の会議の傍聴に際し、必要な事項を定めるものとする。

(傍聴の手続)

第2条 検討委員会の会議の傍聴しようとする者は、係員の指示に従って、傍聴席に着かなければならない。

- 2 傍聴の受付は、会議の開会予定時刻の30分前から開会予定時刻までの間行うものとする。
- 3 傍聴人の定員は、10人とする。ただし、委員長が必要があると認めるときは、これを増員することができる。
- 4 会議の傍聴を希望する者が定員を超える場合は、抽選により傍聴人を決定するものとする。

(入場の制限)

第3条 次の各号のいずれかに該当する者は、入場することができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められるもの
- (2) ポスター、ビラ、拡声器その他会議若しくは傍聴を妨害するおそれがあると認められる物品を携帯するもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められるもの

(傍聴人の遵守事項)

第4条 傍聴人は、会議の傍聴にあたり、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議場における発言に対し、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) たすきを着用し、又はプラカードを掲げる等の示威的行為をしないこと。
- (6) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議場の秩序を乱し、又は会議の妨げとなるような行為をしないこと。

(撮影及び録音)

第5条 傍聴人は、傍聴席において、写真等を撮影し、又は録音をしようとするときは、

あらかじめ委員長の許可を得なければならない。

(退場)

第6条 傍聴人は、会議が傍聴に適さない議題に関する検討を行おうとする場合、又は委員長から退場を命じられたときは、速やかに退場しなければならない。

(傍聴人への指示)

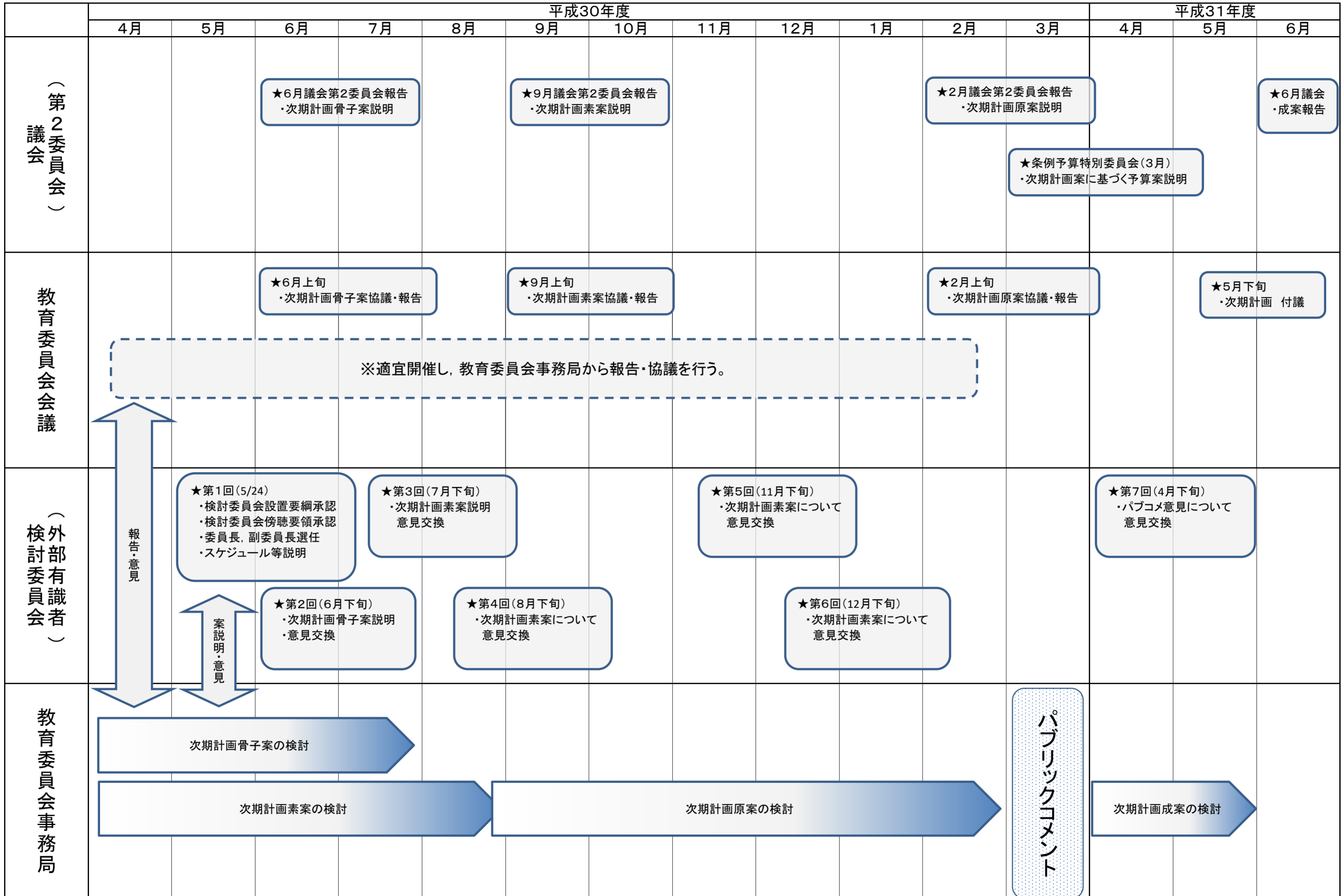
第7条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は委員長の指示に従わなければならない。

附 則

この要領は、平成30年5月24日から施行する。

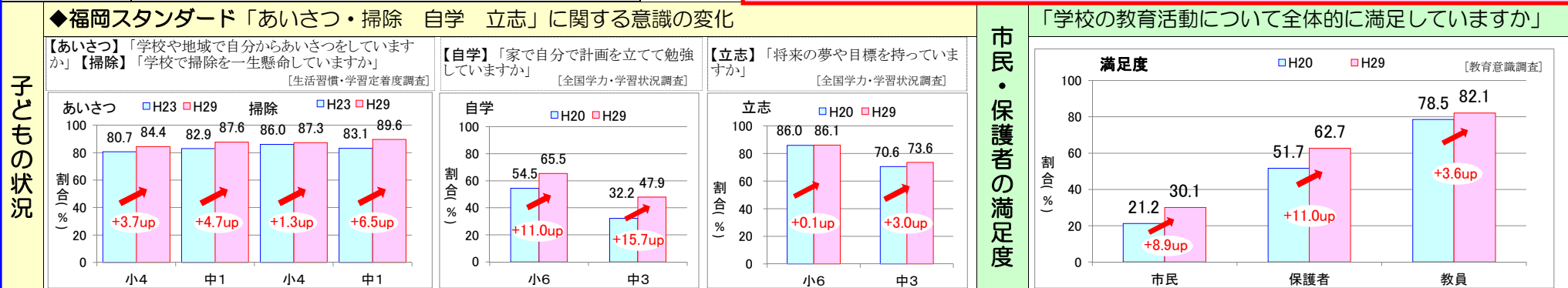
次期教育振興基本計画策定スケジュール

資料4



1 総括

めざす子ども像 基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども → 『めざす子ども像に近づくとともに、市民、保護者の満足度は向上している。』



2 これまでの取組及び成果と課題 (◎成果, ▼課題)

(1) 子どもの状況			(2) 子どもを取り巻く各主体の状況		
	平成20年度	～平成29年度		平成20年度	～平成29年度
基本的生活習慣	基本的生活習慣の乱れが懸念	福岡スタンダードにより全校が同じ方向を向いて取り組みを推進 ◎あいさつや掃除などの基本的生活習慣が向上 ▼基本的生活習慣のさらなる定着が必要	教員	教員の資質・能力のさらなる向上が必要 精神性疾患を理由として病欠・休職する教員は、増加傾向	経験年数や職能、課題に応じた研修の実施等 ◎教育センターの利用者数及び利用件数の増加 ▼メンタルヘルスに関する知識の啓発や円滑な復職支援など継続した取組が必要 ▼優秀な人材の確保 ▼大量退職・大量採用に伴う、ベテラン教員から若手教員への教育観・指導スキルの継承 ▼在校時間の増加
学力	学力は全国平均レベルだが、知識・技能を活用する力が課題	義務教育9年間を見通した教育活動を推進 ◎全国学力・学習状況調査において小学校でゆるやかな上昇傾向 ◎英語チャレンジテストにおいて英検3級相当以上の生徒の割合が増加 ▼学力は全国平均レベルを維持しているが、領域や年によっては全国平均を下回ることがある ▼児童生徒一人ひとりに応じた課題への対応	学校(組織)	組織的・機能的な学校経営が行われるよう新たな職を配置 保護者などから学校へ寄せられる相談件数は、増加傾向	◎副校長、主幹教諭、指導教諭の配置拡充 ◎異職種間人事交流の拡充 ◎学校問題解決支援事業における学校運営の支援 ▼学校情報のさらなる発信
体力	体力・運動能力は、男女ともに低い水準で推移	各学校で体力向上推進プランを作成し、児童生徒の体力課題に応じた体力向上の取組を実施 ◎体力運動能力調査において、小5男女、中2男女ともに向上している。 ▼小5女子、中2女子は、全国平均を下回っている。	学校(教育施設)	学校施設の耐震化、大規模改修が必要 中央区や博多区の学校を中心に小規模校が増加	◎学校給食費の公会計化 ◎学校施設の耐震化やPC・周辺機器の整備が完了 ◎校務支援システムの導入 ◎普通教室への空調整備が完了 ◎学校規模適正化が着実に推進 ◎学校給食センター再整備が着実に推進 ▼老朽化が進む学校施設の改修やトイレの洋式化 ▼教育用コンピュータの整備率が低い
自尊感情・規範意識	学年が上がるにつれて、自尊感情、規範意識が低下	学校の教育活動全体を通して規範教育や道徳教育を実施 ◎自尊感情、規範意識の意識はともに向上している。 ▼小学校において暴力行為の発生件数が増加傾向	家庭・地域	家庭・地域の教育力が低下	PTAと連携した家庭の教育力向上など、家庭教育の支援を実施 ◎学校公開週間の来校者数の増加 ◎早寝早起きなど基本的生活習慣の定着に向けた保護者の意識が向上 ▼定着の意識が低い家庭へのさらなる啓発が必要
いじめ・不登校	いじめの定義が見直され、認知件数が増加 不登校生が小6から中1で約3倍に増加	不登校対応教員、SC、SSWの配置拡充等 ◎不登校児童生徒数が減少 ◎不登校児童生徒の学校復帰率が向上 ▼H28年度は不登校児童生徒数が増加 ▼いじめの積極的な認知	子どもを取り巻く環境	子どもにとって、携帯電話やPCが身近な存在 インターネット犯罪が増加	保護者等への啓発活動やネットパトロールの実施 ◎SNSなどネット上の問題ある書き込みや画像の監視によるトラブルの未然防止 ▼トラブル未然防止の継続した啓発活動が必要
特別支援教育	特別支援学級・特別支援学校に在籍する障がいのある児童生徒が増加傾向	特別支援学級や通級指導教室の設置及び特別支援教育支援員の配置拡充等 ◎特別支援教育コーディネーターによる校内支援体制機能の充実 ▼通常の学級も含め、特別支援学級・特別支援学校に在籍する特別な支援を要する児童生徒の増加への対応 ▼一人ひとりのニーズを把握した、適切な指導・支援が必要	市立高校	志願倍率の低迷 各校の特色に応じた魅力ある高校づくり	◎入学者選抜における志願率の向上 ◎資格取得・検定合格者生徒数の増加 ◎進路実績(地元私立大合格者数、就職率)の向上 ▼国公立大学への進学実績を向上させるための取組強化



「新しいふくおかの教育計画」評価指標の状況

資料5-2

○ 新しいふくおかの教育計画策定時の数値(H20)との比較 (H29数値が確定していない指標は、過去の年度の数値に遡って比較)

○ 1%未満の増減は、同程度で推移しているに分類

※ 後期実施計画からの指標となるもの

1-① 確かな学力の向上		H20 → H29	
基礎基本となる学力の向上の取組の満足度	保護者	67.9%	69.8%
	教員	95.6%	95.3%
児童生徒の授業内容に関する理解度	児童生徒	71.4%	77.5%
1-② 豊かな心の育成			
児童生徒の思いやりの状況	小6児童	92.7%	(H27) 93.8%
	中3生徒	93.5%	(H27) 95.9%
児童生徒の規範意識の状況	小6児童	86.3%	93.2%
	中3生徒	86.3%	94.5%
1-③ 健やかな体の育成			
児童生徒の体力運動能力の状況	小5男子	48.9	(H28) 50.6
	小5女子	47.8	(H28) 49.4
	中2男子	48.0	(H28) 49.3
	中2女子	47.5	(H28) 48.5
新体力テストの実施状況	小学校	19.0%	100%
朝食摂食の状況	小6児童	95.1%	93.7%
	中3生徒	92.2%	91.7%
	保護者	94.4%	92.5%
1-④ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進			
地域の人材や施設を生かした教育の推進状況	教員	73.6%	72.3%
	保護者	52.4%	45.9%
※生徒の「英語の有用性」の状況	中1,3生徒	(H24) 90.0%	(H27) 92.3%
1-⑤ 市立高校の活性化			
志願倍率の状況	-	7学科	(H28) 4学科
進路希望の実現に対する満足度	高1~3生徒	73.6%	(H28) 87.6%
1-⑥ 人権教育の推進			
児童生徒の自尊感情の状況	小6児童	75.3%	79.2%
	中3生徒	61.2%	73.5%
児童生徒の人権意識の状況	小6児童	80.0%	85.6%
	中3生徒	73.3%	85.1%
人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況	教員	83.7%	86.7%
1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実			
不登校児童生徒の出現状況	児童生徒	1,263人	(H28) 986人
不登校児童生徒の学校復帰の状況	小学校	(H19) 25.0%	(H28) 44.6%
	中学校	(H19) 21.6%	(H28) 48.0%
1-⑧ 特別支援教育の推進			
※校内支援体制の機能化	校長	(H24) 76.9%	(H28) 89.6%
校内支援委員会の設置と活動状況	教員	2.4	(H28) 4.4
自立と社会参加の状況	高等部卒業生	27.8%	(H28) 25.8%

たくましく生きる子どもの育成

2-① 学校の組織力の強化		H20 → H29	
学校の教育目標やその達成に向けた方策に対する取組状況	小学校長	94.6%	99.3%
	中学校長	90.0%	100%
2-② 学校と家庭・地域の連携の強化			
学校情報の公開状況	教員	65.4%	74.1%
	保護者	40.3%	47.4%
学校と家庭・地域の連携の状況	教員	86.6%	84.8%
	保護者	70.5%	71.1%
※懇談会などの開催状況	小学校長	(H24) 66.3%	74.5%
	中学校長	(H24) 70.0%	78.7%

3-① 資質ある優秀な人材の確保			
教員採用試験の受験者数の状況	-	1,828人	3,154人
3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化			
研修の波及効果①	小学校長	84.3%	89.6%
	中学校長	62.9%	85.7%
研修の波及効果②	校長	79.2%	(H28) 78.8%
	教員	75.0%	(H28) 77.8%
※研修参加への環境づくり	利用者数	(H24) 75,469人	(H28) 80,683人
	利用件数	(H24) 1,542件	(H28) 1,764件
精神疾患による病気休職者の状況	-	(H19) 0.85%	(H28) 0.47%

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進			
子どもを地域ではぐくむという意識の状況	教員	85.2%	84.1%
	保護者	77.2%	78.9%
	市民	49.0%	49.4%
※子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識	保護者	(H24) 78.1%	80.7%
4-② 家庭・地域における教育の強化			
基本的な生活習慣の育成に対する意識	保護者	84.1%	87.7%
子どもを地域ではぐくむという意識	市民	54.8%	58.2%

教育環境づくりの推進			
5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備			
※非構造部材の耐震化	該当施設	(H24) 0%	(H28) 100%
5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり			
教員が子どもと向き合う時間の確保の状況	教員	44.0%	54.1%
※調査・報告文書(計画)の状況	-	(H24) 264件	(H28) 261件

集計全56項目	目標値に達している	9項目	16.1%
	目標値に近づいている	34項目	60.7%
	同程度で推移している	6項目	10.7%
	初期値より低下している	7項目	12.5%

1 調査の目的

「新しいふくおか教育計画」の各施策の実施効果を検証するとともに、次の計画策定にかかる基礎資料とするため、保護者、教員、市民を対象に意識調査を実施している。(平成20, 24, 27, 29年度に実施)

2 調査の概要

- (1) 市民 … 市長室広聴課の市政アンケートを活用して実施
- (2) 保護者 … 小学校10校, 中学校10校, 特別支援学校2校で実施
 - 実施校は、地域(東部, 中部, 西部)や、学校規模を考慮し選定 [小学校] 西戸崎, 香椎東, 住吉, 春吉, 西高宮, 田島, 有住, 内野, 杵岐, 北崎 [中学校] 和白, 青葉, 博多, 席田, 舞鶴, 花畑, 片江, 高取, 金武, 玄洋 [特別支援学校] 今津, 東福岡
 - 小学校は6年生の1学級, 中学校は3年生の1学級の保護者を対象
 - 特別支援学校は、1実施校につき、20名程度の保護者を対象
- (3) 教員 … 保護者調査実施校を除く、全小・中・特別支援学校で実施
 - 幅広い意見が出るよう、年齢も考慮し、校長が5名を選定

H29実績	配布数	回収数	回収率
市民	627人	575人	91.7%
保護者	696人	646人	92.8%
教員	997人	986人	98.9%

3 調査の結果

- 表の見方について
 - ・ 意識調査の項目の中から主なものを平成29年度と平成20年度で比較。
 - ・ 平成29年度の保護者への意識調査で肯定的意見の割合が大きかった項目の順番に、その数値と平成20年度調査の数値との差を記載。
 - ・ また、その右側に、教員と市民の同じ項目の差を記載。
 - ・ 肯定的意見の割合が1ポイント以上増加したものは赤色、1ポイント未満の増減は同程度で推移とし黄色、1ポイント以上の減少は青色で表示。

3-① 子どもたちの状況について

あなたが子どもだった頃と比べてまわりの子どもたちの状況をどのように感じますか。(肯定的意見:「向上している」「どちらかといえば向上している」の割合)	保護者		教員		市民
	H29	H20との差	H29	H20との差	H20との差
・ コンピュータなどを使いこなす力	87.6%	-6.1	93.1%	-1.5	—
・ 人前で意見や考えを發表したり、表現したりする力	41.5%	10.9	45.0%	11.5	17.3
・ 音楽・美術など芸術面の能力や興味	36.2%	-0.7	36.8%	1.8	—
・ 読み書き計算などの基礎的な学力	35.3%	15.3	34.9%	13.8	—
・ 調べたことや自分の意見や考えをまとめる力	34.9%	15.7	41.5%	12.9	24.0
・ 将来の夢に向かって自分を伸ばそうとする力	31.5%	17.2	23.5%	16.5	16.1
・ がんばって勉強しようとする「やる気」	25.5%	8.5	20.5%	10.4	12.0
・ 社会のルールを守りマナーを大切にするとする気持ち	24.8%	12.2	20.2%	15.9	15.4
・ あいさつやそうじなどの基本的な生活習慣	22.9%	10.8	31.4%	23.4	12.4
・ ものごとを計画的に行う力	22.0%	10.2	16.3%	8.0	9.7
・ 他者とのコミュニケーションを円滑に行う力	21.5%	11.2	15.1%	7.5	8.6
・ 学校で学んだことをふだんの生活に活かす力	21.0%	9.9	16.0%	10.7	15.4
・ ものごとを論理的に考え、問題を解決する力	20.3%	9.2	23.0%	11.7	—
・ 社会や他者の役に立ちたいと思う気持ち	20.2%	7.0	15.5%	11.5	8.8
・ 体力や健康を管理・増進する力	19.3%	10.1	9.8%	6.0	10.0
・ 自分の大切さとともに他者の大切さを認めることができること	18.7%	7.2	20.2%	14.2	13.3
・ 粘り強くものごとをやり遂げる力	15.6%	8.2	7.6%	5.5	6.2

3-② 地域の人たちの活動や意識について

地域(校区)の人たちの活動や意識について、あなたはどのように感じていますか。(肯定的意見:「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の割合)	保護者		教員		市民
	H29	H20との差	H29	H20との差	H20との差
・ 子どもたちの登下校時や道であつたときに声をかけている	78.9%	1.7	84.1%	-1.1	0.4
・ 地域の安全パトロールや青少年の健全育成に取り組んでいる	75.7%	-10.3	91.7%	-2.7	3.4
・ 学校の行事やPTA活動に積極的に参加している	72.1%	-6.2	74.9%	-0.9	-1.0
・ 地域の伝統的な行事や文化を次の世代に受け継いでいる	67.0%	-2.8	73.4%	4.7	0.4
・ 近所の子どもでも悪いことや危ないことをしたら注意している	66.5%	-5.1	66.2%	0.9	-5.0
・ 地域の子どもは地域全体で育てるという取り組みが見受けられる	66.1%	-4.7	78.8%	-1.4	0.1
・ 地域に対する愛着や誇りを育てるような取り組みが見受けられる	58.9%	2.4	72.5%	3.7	-1.8
・ 近所の子どもの名前やその親を知っている	58.2%	-11.6	61.5%	0.2	-6.3
・ 地域と学校をつなぐパイプ役となって活動している	50.6%	-6.9	70.5%	0.3	-4.0
・ 子育てについて現在子育て中の親の相談のつたり、アドバイスをしている	41.8%	-2.5	39.2%	2.5	-1.3

3-③ 学校の状況や活動について

校区の小・中・特別支援学校の状況や活動について、あなたはどのように感じていますか。(教員は勤務校の状況)(肯定的意見:「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の割合)	保護者		教員		市民
	H29	H20との差	H29	H20との差	H20との差
・ 学校行事やクラブ活動・部活動などが活発に行われている	75.6%	-2.7	86.8%	1.3	-4.0
・ PTA活動が積極的になされている	71.1%	0.6	84.8%	-1.8	-2.6
・ 基礎基本となる学力の向上に取り組んでいる	69.8%	1.9	95.3%	-0.3	7.0
・ 学校の教育活動について全体的に満足している	62.7%	11.0	82.1%	3.6	8.9
・ 学校の施設や設備が地域に開放されている	61.9%	-2.3	88.9%	4.3	-2.1
・ 職場体験やボランティアなどの体験活動を重視している	60.8%	-8.6	57.9%	-2.3	5.4
・ 健康な体づくりや基本的な生活習慣の形成に取り組んでいる	58.9%	0.3	80.4%	-0.7	1.4
・ 学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開している	47.4%	7.1	74.1%	8.7	7.5
・ 地域の人材や施設などを活かした教育を工夫している	45.9%	-6.5	72.3%	-1.3	4.7
・ 環境や国際理解、福祉などの特色ある教育に取り組んでいる	37.7%	-0.3	60.5%	-7.7	3.1

3-④ 教員の多忙感やストレス等について

学校現場における教員の多忙感やストレス等について、どのようなことが原因となっていると思いますか。最も強い原因だと思うものを2つ選んでください。	保護者		教員	
	H29数値と順位()はH20順位	H29数値と順位()はH20順位	H29数値と順位()はH20順位	H29数値と順位()はH20順位
・ 保護者などからの多様な要望への対応が増えたから	44.6%	1 (3)	43.5%	3 (3)
・ 授業以外の業務が増えたから	39.2%	2 (4)	66.3%	1 (1)
・ 週5日制などで授業時間が短くなった一方、指導すべき内容が増えたから	31.7%	3 (2)	18.0%	4 (4)
・ 家庭でするべきしつけなどまで学校が対応しないとけなくなったから	30.3%	4 (1)	44.3%	2 (2)
・ 学校のみですべてを抱えこんでしまう「閉鎖性」が強いから	12.4%	5 (6)	6.4%	6 (6)
・ 学力向上などでの保護者からの期待や要請が大きいため	10.2%	6 (8)	3.1%	8 (8)
・ 教員間の助け合いなど学校の組織力が弱いから	9.4%	7 (5)	6.2%	7 (5)
・ その他	6.2%	8 (7)	8.2%	5 (7)

3-⑤ 魅力ある教育推進のため、優先して取り組むべきこと

福岡市として「魅力ある教育」を推進していくうえで、優先して取り組むべきと思うものについて、あてはまるものを5つ選んでください。	保護者		教員		市民
	H29数値と順位()はH20順位	H29数値と順位()はH20順位	H29数値と順位()はH20順位	H29数値と順位()はH20順位	市民
・ 自分の大切さとともに他者の大切さを認めることができる人権教育の推進	57.1%	1 (2)	66.2%	2 (3)	2 (1)
・ 考える、感じる、想像するなどの基盤となる国語力の強化	45.2%	2 (3)	34.1%	6 (6)	4 (4)
・ 社会のルールやマナーを守る規範意識の醸成	43.2%	3 (4)	47.8%	3 (2)	1 (2)
・ グローバル化に対応した教育の推進(英語教育の早期化、時間増、専任教員配置等)	39.9%	4 (9)	15.7%	11 (12)	5 (9)
・ 土曜日の有効活用(授業や学校行事等を土曜日に実施)	30.2%	5 (5)	2.4%	20 (11)	8 (7)
・ あいさつやそうじなど基本的な生活習慣の確立・定着	30.2%	5 (6)	42.4%	4 (4)	3 (3)
・ 1クラス35名以下の少人数学級の推進	30.0%	7 (1)	78.1%	1 (1)	9 (5)
・ 学校での学習と自分の将来との関係に気づき、学ぶ意欲が高まるキャリア教育の推進	30.0%	7 (8)	21.7%	9 (10)	7 (8)
・ 体力の向上を図るための取り組みの充実	27.6%	9 (11)	20.4%	10 (9)	6 (10)
・ ICT(情報通信技術)を活用した教育の充実	16.7%	10 -	23.9%	7 -	10 -
・ 民間教育機関との連携による補充学習の機会の提供	14.2%	11 (13)	8.8%	15 (17)	15 (15)
・ 一人一人のニーズに応える特別支援教育の推進	13.8%	12 -	36.3%	5 -	12 -
・ 科学的思考力を育むための理数教育の充実	13.2%	13 (18)	12.9%	13 (15)	13 (14)
・ 民間企業経験者等の教員への積極的登用	12.8%	14 (7)	3.7%	18 (18)	11 (6)
・ 9年間にわたる小中一貫・連携教育	10.8%	15 (10)	6.7%	17 (8)	16 (13)
・ 小学校における教科担任制	9.1%	16 (12)	23.0%	8 (5)	17 (12)
・ 大学(教員・学生)や企業等の人材活用(講師など)	9.0%	17 (16)	7.4%	16 (14)	14 (11)
・ 学校規模の適正化(学校の統廃合や分離・新設)	8.7%	18 (14)	12.5%	14 (7)	18 (16)
・ その他	2.3%	19 (17)	3.2%	19 (16)	19 (18)
・ 2学期制の導入	1.9%	20 (15)	14.0%	12 (13)	20 (17)

<考察>

- 3-① 子どもたちの状況については、保護者、教員、市民ともに、ほぼすべての項目で向上が見られる。
- 3-② 地域の人たちの活動や意識については、保護者、市民で低下している項目が目立つ。保護者や市民の視点で見たとときに、平成20年度調査と比べ、地域の人たちの活動や意識が見えづらくなっている可能性が考えられる。
- 3-③ 学校の状況については、保護者、教員、市民ともに、学校の教育活動に対する満足度の項目で向上が見られる。
- 3-④ 教員の多忙感等の原因については、保護者では、「保護者などからの多様な要望への対応が増えたから」の割合が1番大きく、保護者の視点からみても、他の保護者の多様な要望が目立つ状況にあると考えられる。
- 3-⑤ 魅力ある教育推進のため、優先して取り組むべきことについては、保護者、市民で、グローバル化に対応した教育の推進が平成20年度調査と比べ順位が上がっており、ニーズが高まっていると考えられる。

次期教育振興基本計画の方向性について

① 計画期間の見直し

10年間は長いのではないか。

② 全体構成の見直し

内容が重複している部分がないか。

③ 記載レベルの見直し

細かく書きすぎていないか。

④ めざす子ども像，福岡スタンダードの見直し

これからの社会を見据えたものになっているか。

⑤ 子どもをはぐくむ各主体の姿や役割の見直し

社会状況の変化に対応しているか。

⑥ 各施策の見直し

めざす子ども像を実現するための施策になっているか。

⑦ 評価指標の見直し

計画の進行管理が適切に行える指標になっているか。